

情報発信にあたっての人権の視点からのチェックリスト

本チェックリストは、『司法書士法教育ネットワーク 情報発信にあたっての人権の視点からのガイドライン』第4.1に基づき、同ガイドライン第2に定める「情報発信」にあたって配慮すべき項目として作成したものです。

- ☐ 子どもを権利主体として尊重しているか。
- ☐ 子どもへの体罰の容認につながる内容となっていないか。
- ☐ 子どもの家庭環境に対し配慮しているか。
- ☐ 性別・年齢ほか多様性に配慮しているか。
- ☐ 性役割、性別に対するイメージを固定化していないか。
- ☐ 政治的中立性に配慮しているか。
- ☐ 宗教的中立性に配慮しているか。
- ☐ 他者の表現や思想信条に対し配慮しているか。
- ☐ 肖像権・プライバシーの権利を侵害していないか。
- ☐ 性的少数者に対し配慮しているか。
- ☐ 高齢者のイメージを固定化していないか。
- ☐ 特定の疾病等に対する誤解や偏見につながる内容となっていないか。
- ☐ 障がいや障がいのある方のイメージを固定化していないか。
- ☐ 経済的困窮状態にある方を否定的なイメージでとらえていないか。
- ☐ ホームレスに関する誤解、偏見につながる内容となっていないか。
- ☐ 同和問題に対し配慮しているか。
- ☐ 民族、国、地域、外国人を差別したり、イメージを固定化したりする内容となっていないか。
- ☐ 身体的な比喩表現・慣用句を使っていないか。
- ☐ 容姿や身体的特徴を過度に強調していないか。
- ☐ 自死遺族、犯罪被害者等に対し配慮しているか。
- ☐ 暴力を助長容認する表現を使っていないか。
- ☐ その他、人を不快にさせるおそれのある表現など、ガイドラインの趣旨に反する表現はないか。

2022年9月20日役員会決議、2022年9月24日公開

2022年9月5日役員会一部修正決議